

中野区教育委員会会議録

令和4年第11回定例会

令和4年4月15日

中野区教育委員会

令和4年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年4月15日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時56分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

子ども政策担当課長

青木 大

指導室長

齊藤 光司

学校教育課長

松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

9人

○議事日程

(1) 協議事項

- ①陳情の取扱いについて（子ども・教育政策課）
- ②中野区子ども読書活動推進計画（第4次）案について（子ども・教育政策課）

(2) 報告事項

[事務局報告]

- ①令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の実施について（子ども・教育政策課）
- ②令和4年度中野区立図書館工事に伴う休館等について（子ども・教育政策課）
- ③地域と学校の連携・協働体制の整備について（子ども・教育政策課）
- ④中野区子どもの権利に関する条例の制定について（子ども・教育政策課）
- ⑤中野区子どもの権利委員会及び中野区子どもの権利救済機関の設置に係る考え方について（子ども・教育政策課）
- ⑥中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画について（子ども・教育政策課）
- ⑦平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項の 1 番目「陳情の取扱いについて」を協議いたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

令和 4 年 1 月 17 日付で受理した陳情の内容についてご説明いたします。

陳情書の写しをごらんください。

陳情者は中野子どもと教育を守る区民の会です。陳情の趣旨は、1 点目が「教育委員と区民とが気軽に懇談をできる場を設けてください。例えば教育委員会がテーマ・日時・会場を設定して区民に対話・懇談を呼びかけたり、子どもと教育に関わる区民や団体の要望に応じて意見交換の場を設けてください。」というもの。

2 点目が「以前行われていた、教育委員会での傍聴者発言を復活させてください。」というものでございます。

陳情理由等の詳細につきましては、陳情書写しに記載のとおりです。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま事務局から、陳情の内容について、ご説明をいただきました。

初めに、陳情の内容について、ご質問等はございますでしょうか。

田中委員

今説明いただいた趣旨として 2 点あると思いますけれども、いずれも重要なことだと思います。現在も区民の方の意見をいただいている機会が幾つかあると思いますけれども、

現在行っている取組を具体的にもう一度確認させていただければと思います。

子ども・教育政策課長

教育委員会におきましては、教育行政に関する基本的な計画、条例案などの検討、決定に当たりましては、区民との意見交換会、パブリック・コメント手続による区民からの意見聴取を実施しております。

また、教育長、教育委員の対話の場といたしまして、毎年度小中学校の児童・生徒との対話集会を実施しているところでございます。また区立学校の保護者、PTA連合会との懇談の場を設けて、教育に関してのご意見や要望を伺っております。

そのほか、傍聴者からの意見聴取の機会といたしましては、定例会の開会ごとに意見用紙による意見の受け付けを行っていることに加えまして、地域での教育委員会、夜の教育委員会におきまして、傍聴者からの直接のご意見をいただく機会を設けているところでございます。

入野教育長

他にご質問ございますでしょうか。

伊藤委員

陳情書ですけれども、このように中野の教育について地域の方や住民の方々、区民の方々が心を寄せてくださっているということはものすごくありがたいことだと思っております。様々な形で意見の交換の場があったらいいと思うのですが、今のお話でも、これまでも意見交換会などが行われているわけですが、そういったことが十分に区民の方に周知されているか、どのような形で参加していただけるような工夫がされているかについても、この機会にお伺いしたいなと思いました。新型コロナウイルスの影響があって、なかなか集まってということが難しいご時世ですので、そういった中でより一層様々に工夫して、周知をしていくことが大事かなと思っております。

子ども・教育政策課長

教育委員会事務局といたしましても、そういった周知につきましては重要だと認識してございます。意見交換会、パブリック・コメント手続の実施に当たりましては、区報、それからホームページでの周知を行っております。また、案件に応じて必要な周知を図っているところでございます。地域での教育委員会、夜の教育委員会につきましては、区立小中学校や区立図書館等におけるポスターの掲示ですとか、関係団体への案内状の送付、ホームページ等による周知を行っているところでございます。

入野教育長

その他ご質問はございますでしょうか。

村杉委員

事務局の説明を伺いまして、区民の方からご意見を伺うという点では適切に行われていると感じております。私自身も教育委員になって1年たちましたが、学校に行って生徒との対話や、あるいは1月に教育センターで地域での教育委員会で傍聴者発言を伺いまして、このような機会はとても重要だと考えております。また今後いろいろな広報なども工夫しながら、しっかりとした取組を行っていけばよろしいかと思っております。

入野教育長

ご質問のほうはよろしいでしょうか。

それでは、村杉委員からご意見もいただいたところですので、各委員からここでご意見をいただきたいと思っております。ご発言ございますでしょうか。

田中委員

私も今、村杉委員のお話にあったように、様々な機会に出席させていただきました。児童・生徒の対話集会とか学校の当事者である児童・生徒含め、また保護者の方々からも意見を伺う機会として、こういった取組は重要ですので、また続けて私も参加していきたいと考えています。

また、教育行事に関する計画等は、意見交換会とかあるいは区のパブリック・コメント手続を実施しているという説明がありましたけれども、教育委員会でもその結果については逐一報告を受けているところだと思っております。また、傍聴していただいている方々の意見用紙とかあるいは地域での教育委員会での傍聴者発言も含めて、区民の方からの意見聴取の機会という意味では、現在の仕組みである程度確保できているのではないかと私自身は考えています。

ただ、先ほど話題になりましたけれども、多くの方にこういった取組を知っていただくという努力はまたこれからも必要かなと感じているところです。以上です。

伊藤委員

私もこれまでいろいろな場でいろんな方の意見を、夜の教育委員会ですとか生徒との交流ですとか、保護者の方との交流ですとか、いろんな形でご意見あるいはこういう傍聴のご感想ですとか、様々な形でご意見を伺うことができ、そういったことをとても大事なと思っていますし、現状そういった機会はたくさん設けられていると思うのですが、夜

の教育委員会なんかもまさにご意見あったように、テーマを決めて、いらしていただいてという形でしていたかと思えますし、コロナ禍でなかなかできないということがありますけれど、それをもう少しいろんな方に知っていただく努力というのは、今後もしていったほうがいいかなと思っています。

例えば子育て支援のメールなどに登録されている方にも、こういった教育委員会の集まりがありますよとか、傍聴もできるんですよとか、様々パブリック・コメントがありますよとか、そういったことをメール等でどんどん発信をしていただいたり、メールなどにはあまり接触する機会のない方もおられるかもしれませんので、地域の掲示板のポスターもすごく大事ではないかなと思っております、そういった街角に情報があると、自然に目に触れるということがございますので、そういったメールやポスターやあるいは区の様々な広報手段を使って、さらに区民の方に教育に関心を持っていただいて、いろいろな機会を有効に使っていただくということが進めばいいかなと思っております。以上です。

岡本委員

先ほど区報やホームページ等で周知を行っているというお話があったのですがけれども、私、区報毎回ちゃんと見ているのですがけれど、決して教育についての情報は多くないのではないかなと、個人的に思っています。子育て先進区として、区報にもっと教育のことを割いてもらうようなことはできないのでしょうか。

子ども・教育政策課長

私どもも教育に係る様々な取組ですとか広報ということは、工夫してこれまでも取り組んでいるところでございます。ただ、区報全体の中ではやはり枠といいますか、その時々他の部署との調整などがありますので、一定、字数などの制限がかかっているというのはございますけれども、ただそういったところは所管する広聴・広報課などに、これからも広報の工夫を投げかけて、工夫してまいりたいと考えてございます。

岡本委員

例えば、戸田市とかでは、教育だけの公報紙とかをつくって発行されています。中野区ももっともっと現状やっていることや、区民の意見を欲しいということについて、広報が足りていないというのは、今までおっしゃっていたように私もそう思っています。

例えば、教育版の広報紙を出したりとか、そういったことは、可能性はないのでしょうか。

子ども・教育政策課長

以前は中野区におきましても、「教育だより」という形で、教育に特化した広報を年に数回出していたという経緯がございます。しかしながら、現状ではそういった広報の発行は今、しておりませんので、そういったところの可能性といったところにつきましては、また事務局内部でも検証していきたいと考えてございます。

岡本委員

ぜひお願いします。

入野教育長

「教育だより」を出さなくなっているというのは、様々な経緯がありますけれども、確かに情報の発信ということでは、非常にご意見いただいているところでございますので、そこは考えていきたいなと思います。

他にご発言ありますでしょうか。

岡本委員

もう一つ、ホームページということで、最近はICT系、SNSとかで発信する自治体も増えてきていると思うのですが、ホームページ、現状つくっていらっしゃると思うのですが、それはどれくらい見られているのかとか、そういったものはチェックされていますか。

子ども・教育政策課長

広報したときのアクセス数といったものは、確認をとることはできると考えてございますけれども、その都度、既に終わったものが何件あったかということ、詳細なデータとして分析しているというところまでは、まだ至っている状況ではございません。

岡本委員

ぜひ積極的な発信という意味では、SNSの活用も含めて今後ご検討いただければと思います。もっと言うと、教育委員会会議の傍聴についても、現状リアルタイムで傍聴の方に来ていただいて、見ていただくということにしていますけれども、少しずつほかの自治体では、動画に撮って、それを学校で見られるようにしてもらっていたりとか、共有するという意味でオンラインを活用した取組も広がっているようですので、ぜひそういったことも今後、一足飛びにいろいろするというのは難しいかもしれませんが、できることからより広く見ていただけるような機会をつくっていくことを今後検討していきたいと思っております。

伊藤委員

私も自分自身ではSNSはしないのですけれども、でも確かに今、大変広まっていて、意見、コメント欄があったりもして、そういう意味では発信と、ある枠組みを持った受信ということも可能な形になっているのかなと思います。

広報紙の発行ですとか、様々予算がいろいろかかったりとか、現実問題として難しいということ、たくさんあると思うので、限りある予算は子どものために使いたいという、発信ももちろん子どものためなのですけれども、より直接的な子どもへの予算に使いたいということもあるので、より時代に合わせた形で、SNSでの発信ですとか、もちろん情報セキュリティなどの問題がございますけれども、他の自治体の例も見ながらチャレンジしていくことはとても大事なのではないかなと私自身も思っております。以上です。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

他にご意見がなければ、ここで陳情についてのご意見をまずまとめさせていただきたいと思います。

本日の議論の中で、現行の仕組みの中で、様々な方法で区民・傍聴者の方から意見は伺っております、受け止めることの体制はできているかなという意見だったと思います。

また、陳情の趣旨の2点、区民と対話・懇談する場を新たに設けたり、以前行っていた教育委員会での傍聴者発言を復活させることについては、特に積極的なご意見はなかったかなと思います。

一方で、より広く区民の方のご意見を伺う重要性ですとか、こちらの発信の重要性ですとか、現行の仕組みの中でさらに周知方法を工夫していく必要があるというご意見が多かったと思います。

今後も、現行の仕組みの中で、区民・傍聴者の方のご意見を伺うことは続けていきますけど、その充実を図っていくと考えるということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

岡本委員

例えば杉並区や世田谷区では、行政が音頭をとって、区民全体で教育について対話するイベントみたいなものをされているそうです。校長先生や、先生や、もちろん地域の方、行政の方も一緒に入って、一つのテーマについてグループワークをしていく。そういったイベントをされているそうで、中野区でも今後すぐというのは難しいかもしれませんが、少しずつでもいいので、ぜひそういう場もつくっていければなと思っています。

やはり言いたいことがある方はたくさんいらっしゃると思うのですが、なかなか言う場がない。そうするといろいろたまってきてしまって、それが将来的にうまくいかない混乱につながったりとかもするかもしれないので、ちゃんと自分の意見を言える場、ほかの人の意見も言える場というのがあればいいなと思いました。

入野教育長

陳情に対してについては、岡本委員、よろしいでしょうか。協議の結果としては、私がまとめたものでよろしいでしょうか。今後のことということで、ぜひ考えていきたい部分として、ご意見いただいたという形でよろしいでしょうか。

それでは、事務局には、本日の協議結果を踏まえまして、陳情者へ回答するように指示したいと思います。

今いただきました委員のご意見、情報発信のことですとか、もっと教育について、学校も地域も含めてのご意見をということだろうと思いますので、そういう場については今後また検討していきたいと思っております。

それでは、本協議については終了いたします。

次に、協議事項の2番目「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）案について」を協議いたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）案について」ご説明いたします。

同計画の素案につきまして、意見交換会等を実施いたしましたので、その実施結果のご報告と、それを踏まえ、案としてまとめたものをご説明するものでございます。

資料にございます意見交換会等の実施結果です。意見交換会は資料記載の日程・会場におきまして3回実施いたしました。参加者は合計5人でございます。

(2)にあります、個別に寄せられたご意見はございませんでした。

(3)関係団体等からの意見聴取につきましては、3団体から意見を聴取した他、直接出向いて意見聴取ができなかった4団体へ資料を送付してございます。

意見交換会等における意見・質疑の概要と、教育委員会事務局としての見解・回答につきましては、恐れ入りますが別紙をごらんください。全体で27件のご意見等をいただいております。主なものをご紹介します。

No1からNo8、こちらにつきましては、学校図書館に関するご意見などです。

No1は、子どもたちがよく読む本のリスト化が読書活動に役立つのではないかとのご

提案でした。これに対しましては、リスト化を今後実施していきたいと回答してございます。

N o 2 から N o 5 は、蔵書の古さ、冊数の少なさなど、課題に関するご意見等でした。教育委員会事務局といたしましても、蔵書の量・質は共に課題と認識してございます。令和 4 年度予算で蔵書の充実に取り組んでいくなど、回答をしてございます。

N o 6 から N o 8 は、学校図書館指導員に関するもので、継続的雇用、人材育成の必要性や勤務時間拡充などに関するご意見でございます。これらに対しましては、業務向上について様々な観点から研究していくとともに、図書館指導員の配置、人材育成など、今後のあり方について検討していくと回答しております。

N o 9 から N o 14 は、区立図書館に関するものです。N o 9 は子どもたちが本に親しみを持つために、フロアでの声かけをしてはどうかといったご提案。N o 10 は図書館を行きたい場所にすることが大切だといったご指摘でございます。これらに対しまして、現在も行っている声かけは継続してまいりたいと思っておりますし、行きたい場所とするために、利用者に対し柔軟な対応を心がけていますと回答してございます。

N o 12、それから N o 14 は保育園、幼稚園、キッズ・プラザなどにおける図書の充実を求めるご意見でした。今後、子ども関連施設の現状を調査し、実態把握に努めてまいりますと回答させていただいております。

N o 15 から N o 19 は、達成指標に関するご意見など。それから N o 20 から N o 25 は、主な取組について、その内容に関するご質問等ございました。

また N o 26 と N o 27 は、電子書籍に係るご意見等です。そのほか区民からありました意見、要望など、それと区の見解、回答の詳細につきましては、資料をお読み取りください。

恐れ入りますが、資料の最初のページにお戻りいただきまして、2「素案の変更点」ですが、意見交換会等でいただいた意見により変更した箇所はございませんが、令和 3 年度の区立図書館児童貸出冊数の実績が増えていることから、令和 8 年度の目標を 41 万冊から 50 万冊に上方修正いたしました。

今後のスケジュールでございます。5 月 6 日から 27 日にかけてパブリック・コメント手続、6 月にその結果と計画策定について教育委員会で議題とし、区議会子ども文教委員会に報告した後、7 月に計画として区民の方へ公表してまいります。ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明について、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。この区民の方々からの意見の26番で、電子書籍のことについて質問が出ていましたけれども、回答として、今回の計画では触れていないわけですが、考慮する必要があると認識していると回答されたということなのですが、もうちょっと具体的に現時点でどんなふう考えているか、あれば教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

電子書籍につきましては、他の自治体で一部導入等を行っているところもございますので、そういったところの実績ですとか、区民の方のニーズに对应されているかどうかといったところを少し検証していく必要があるかと思っております。ただ、実態といたしましては、まだまだ電子書籍で図書館機能として提供できる図書というのは限られているということと、やはり紙の蔵書に比べてコストが高くなるという課題もございますので、そういった様々な要因を分析していく必要があるというところで、今考えているところでございます。

田中委員

私もやはり紙の本に触れてほしいという気持ちはすごくあるのですが、一方で子どもたちに読書をもっと身近に感じてほしいという意味では、間口を広げるという意味で、電子書籍も一つの方法かなと思うので、また今後ぜひ検討いただければと思います。

以上です。

入野教育長

他にご質問ございますでしょうか。

伊藤委員

質問というよりも感想かもしれないのですが、まさにこれ意見交換会だったので、3日間行って5人の方しかいらしていただけなかったのは残念だったなと思っていて、開催の日時などの工夫もありますけれど、むしろもしかしたら意見交換会だけではなくて、来館者の方にアンケートみたいな形で意見をちょっとだけ書いていただけるように。「ちょっとだけ」というのは少しでいいですということではなくて、意見を言いに来ていらっしゃるわけではないので、お忙しいかもしれませんが、気軽にとというか、小さなコメントでも大丈夫な形で意見を聞くとか、こういったときにも工夫を、もう少しできると次回は

いいのかもしれないなと感じました。しかしながら、ご意見としては、団体からのものもあつたのかなと思うのですが、大事なご意見がたくさんいただけてよかったなと思っております。

ちなみに、一つ質問なのですが、学校図書館指導員なのですが、勤務形態のことが8番のところに出ているのですが、これは、中野区は先進的に配置して大変成果を上げていると感じているのですが、現状として、今後こうしていきたいとか、あるいはこういう点で現状でも機能しているとか、他区に比べてこうであるとか、何か少し情報を補うことがございましたらお願いできたらと思います。

指導室長

昨年度、実は各学校のほうにもアンケートをとりまして、現在のこの勤務時間等で十分な活用がどの程度進んでいるかというようなことを、学校の管理職とともに、この学校図書館指導員のほうにもアンケートを実施いたしました。やはり、今伊藤委員がおっしゃってくださったように、非常に効果があると。子どもたちにとってもプラスのいろいろな役割を果たしてくれているという現状が回答の中にもございましたので、今後勤務形態、または時間等についても、再度検討しながら、より充実したような形で進めていけたらと思っております。

今年度につきましては、8月中もなるべく学校図書館のほうを開放いたしまして、子どもたちの学習の機会ですとか、居場所機能の充実を今年度新たに進めていきたいと準備をしているところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。先ほど杉並区などで、様々な意見交換のイベントがあるというお話がありましたが、私の認識では、やはりそういった区は、その区の歴史やあり方の中で、コミュニティ・スクールを初めとして、様々な活動を積み重ねてきて、その上でそういったイベントを成功させているように感じています。ですので、中野区も地域の方がいろいろとご尽力くださって、教育に心を寄せてくださって、ここまで積み上げてきたものがあると思いますので、それを生かしながら、こういう学校図書館指導員も先進的にやってきた、そういったことも大事にしながら、草の根的にというか、地盤づくりからしっかりやっていくということは大事かなと思っています。こうした学校での取組が図書館、図書室を充実させて、子どもたちの読書を推進すると思いますし、またそういったことを含めて、いろんなことに子どもたち、地域の方が関心を持ってくださるというふうになるとい

いのではないかなと思いますので、こういう地道な取組というのを大事にしていただけたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

策定された後のことになると思うのですが、達成指標というの、数値を掲げられています。貸出冊数とかになると思うのですが、これはこれでいいのですが、「いいのですが」というか、これが目的になってしまうことで、子どもに変なプレッシャーがないようにはしていただきたいとは思いますが、それとともに、実際に変わってみてどうだったと、ぜひ子どもの声を聞いてほしいなと思いました。図書委員さんでもいいですし、さっき、伊藤委員のお話にもありましたけど、来館してきた子どもに直接声を聞いてみる。そのフィードバックも適宜、次のほうにまた生かしていきたいなと思いました。

以上です。

村杉委員

障害のある子どもたちが読めるような点字ですとか音声ですとか、そのような図書に関してはある程度、今後も確保されていらっしゃるご予定か、お伺いしたいと思います。

子ども・教育政策課長

現在もそういった配慮が必要となるお子様ですとか、そういった方々に対する図書の提供といったことは、図書館で実施をしているところでございます。今後そういったニーズも高まっていくと言いますか、必要性としては十分充実をしていく必要があると考えているところでございます。

入野教育長

今のことで、子ども読書活動推進計画（第4次）のほうの3ページの計画策定の視点の中に、「多様な子どもたちに配慮した読書環境の整備を推進します」という言葉の中で、充実の方向性が図られるべきかなと思います。ありがとうございます。その他ご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

今、岡本委員からもありましたけれど、「この本を読みましょう」とか「何冊が目標です」みたいな形ではなくて、むしろやはり本との出会い、ほかの著者の方との出会い、情報との出会いということが大事だと思いますので、本の読み方も様々、飛ばし読みもあるかもしれないし、反対側から読むのもあるかもしれないですし、じっくり何度も読むのもあるか

もしれないですし、様々なテーマやときと場合によって、いろんな本とのふれあい方、出会い方があるんだよということを、子どもたちに体験してもらえるといいなと考えております。

ですので、目標というのはこちらの側の目標であって、子どもたちの目標というよりは私たちの目標だと思っておりますので、そういった目標が自然に達成されるような工夫を先ほどの指導員の方も含めて、どんどんしていく必要があると思っておりますし、根本的なこととしてやはり魅力的な本があって、図書室に行くとか何かに出会えるのだという実感を、子どもたちに感じてもらうかどうかということが大事だと思っておりますので、ぜひ予算をこういった図書の充実にも、またその図書を、いい本って難しいと思うのですけれど、様々な観点から大事な本を、子どもたちにとって大事になっていく本を、きちんと選んで、きちんとそろえていくというところを、ぜひ推進していければと考えております。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他ご意見がないようですので、案としては、このまま取りまとめてまいりたいと思います。

ただ、今この推進計画を実行するに当たってということで、様々なご意見いただいておりますので、その辺のところはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは、事務局は、事務手続を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

岡本委員

4月13日に校長定例会という会に参加をさせていただきました。年に何回かされている中の今年度の初回ということで、全小中学校・幼稚園の校長先生、園長先生がいらっしゃって、事務局幹部の方から今年度の方針等についてのご説明がある機会でした。

私も勉強しながら参加させていただいたのですけれども、時間の使い方として、もったいないなという、正直思いがありました。伝達されるのは本当に大事なことから口頭で伝達をしたいのだと思うのですが、文章などで読めばわかることもあるかもしれないな。それより皆さんがせっかくそろっていらっしゃるのだったら、もうちょっと校長先生方の本音と行政の方々の現実的なところを対話する場というか、そういうものがあってもいいのかなとも思ったりしました。また、今後もしも機会があればご検討いただければと思います。

以上です。

入野教育長

年度初めのということで、区長、教育委員の方々に、ご都合がつく方に参列していただきました。その後のいわゆる定例校長会での様子も見ていただいてのご発言かと思えます。

あくまでもあれは事務連絡的な会でございます、代表校長会の方々とか、それから教育委員の方々にも校長会との意見交換会に年に一度参加していただいておりますし、それからさらに充実をとってお話だと思えますので、今後また考えてまいればなと思えます。

私のほうからは、4月12日火曜日の午後、転任、新任、昇任の校長先生のうち5校に、学校訪問に、指導室長と行ってまいりました。まだ、着任していただいて1週間ちょっとの状況でございますけれども、それぞれの先生方が今の時点での学校の課題をしっかりと捉えていらして、学校経営の方針を立てていらっしゃるなという印象を持ちました。ただ初めての地域であったり、初めての学校であったりすることなので、私たちもしっかりと支援をしていければなと考えたところでございます。

ご報告は以上でございます。

村杉委員

学校医としてなのですが、先週エピペンの講習会を学校教職員の先生たちを対象に行いました。エピペンというのは、食物アレルギーのある、特にアナフィラキシーという急に全身に起こるアレルギー反応に対してする注射薬のことで、毎年1回それぞれの学校医が教職員に対して講習会を行っています。年に1回の講習会を重ねていくことで、学校でアナフィラキシーが起きたときの、学校内での対応が迅速に、適切に行われていくようになればいいと思っております。

以上報告です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご報告ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の実施について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の実施について」ご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を実施するものです。

まず実施目的です。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進していきます。併せて中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、一体的に実施いたします。

具体的には、資料1記載の(1)中長期的な視点での点検・評価。(2)目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効果、効率性及び必要性についての点検・評価。(3)数値等で表しにくい目標や成果の点検・評価。(4)点検・評価結果の公表による透明性のある教育行政の実現。(5)見直し及び改善に活用することでマネジメントサイクルを確立する。の以上5項目を実施してまいります。

実施方法でございます。

中野区教育ビジョン（第3次）をもとにした点検・評価票を作成し実施いたします。また、教育ビジョンの改定に当たり、この5年間の総括評価も併せて実施いたします。

裏面をごらんください。3、外部評価委員会の設置でございます。

教育に関し、学識経験を有する方を含む外部評価委員会を設置し意見を聴取してまいります。

4、重点項目でございます。資料に記載の7項目といたします。知・徳・体、このうち体につきましては、体力・運動意欲の向上に加え、健康の保持増進も併せて点検・評価することとしております。

また、新規の項目といたしまして、五つ目のICTを活用した学習指導の推進を設定しております。

なお、昨年度の点検・評価における外部評価委員のご指摘を踏まえ、新型コロナウイルス感染症については、感染拡大後のニューノーマルな取組について、それぞれの重点項目の中で言及し、点検・評価をしております。

最後に点検・評価の流れでございます。5月までに教育委員会事務局で評価を行い、7月から9月にかけて外部評価委員会を開催。11月に外部評価委員と教育委員会との意見交換会を経て、12月に報告書としてまとめていく予定でございます。なお、例年よりも3カ月ほど早く結果をまとめるように変更しております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

学識経験者の方というのは昨年度と同じ方々でしょうか。

子ども・教育政策課長

具体的な調整はこれからというところで、今準備にかかっているところでございますが、この5年間の総括的な評価をいただくということを考えますと、できれば同じ方にこの5年間を振り返りながら点検いただくのが望ましいと考えているところでございます。

岡本委員

わかりました。去年の評価もお伺いして参考にはなったのですが、できればもっとできていないところこそ、指摘してもらえるといいのかなと思いました。できているところを評価いただくのはいいのですが、できていないところこそ、どうやって改善していけばいいのかなというための評価なのかなと思います。

また、できていたと評価いただいたところも、もっとより充実したことはできるかもしれないので、せっかくのご意見をいただく機会なので、そういった観点からも評価いただければうれしいのかなと思いました。

それと、重点項目にはないのですが、教育委員会の全体的なあり方について、重点項目に挙げるかどうかはいいのですが、可能だったらアドバイスをいただけないかなと思いました。中野区、毎週金曜日に行っていますよね。ほかの自治体ではきっとあり得ない頻度ですよね。その頻度の中でやっていて、十分なことができているのか、できていな

いのが、もっとほかにできることもあるのかもしれない。そういった観点からの見直しもできればなと思ったところです。

せっかく外部評価、有識者の方からご意見いただくのであれば、全体的なところについても、もしも知見があれば教えていただければなと思いました。

以上です。

子ども・教育政策課長

今、岡本委員から、教育委員会全体のあり方についてのご意見などというご発言がございました。今回ご報告させていただきました教育事務の点検・評価につきましては、教育ビジョン、それから各課、指導室などが取り組んでいる教育活動についての評価をいただくというところが主としてございますので、外部評価委員の方につきましては、そこをメインに評価をいただくということで考えてございます。

しかしながら、先ほどお話しさせていただきました教育委員会と外部評価委員の皆さんと、意見交換といった場も設けておりますので、そういった中で今ご発言いただいたようなことも触れていただいて、教育に知見のある外部評価の方を今後選ばせていただきたいと思っておりますので、そういったところでの意見交換はできるのではないかと考えているところでございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

3か月前倒しということで、やはり早くわかると次の年により一層生かしやすいなどのメリットがあると思いますので、ありがたいことだなと思いました。

その反面、そのことで忙しくなってしまうたりすると本末転倒ですし、評価という日本語は、よいか悪いかを決めるみたいな意味合いに受け取られがちなので難しいなと思うのですが、エンパワーメント評価というようなことも、もう十数年前からでしょうか、言われていて、例えば教育行政であれば、教育行政に関わる人たちがエンパワーされるような、自分たちが力を持っていくような評価にしていこうという観点からの概念だと理解しておりますけれど、そういった点で、言葉がつかないですけれど、皆さんが元気になる評価というか、楽しんでというか、こういうことを考えて新しくやったらこういう成果が出たねとか、これを狙ってやってみたけれど、ちょっと違っていたからこういうふうに変更しようとか、そういった評価が生きてくるような評価をぜひお願いしたいと思っています。

そのためには、マネジメントサイクルというのが出ていますけれど、狙いを持って何かを行っていくということが大事だと思いますし、反面、教育は本当に今日やって明日結果が出るという話ではないと思うので、こういったサイクルになかなか乗りにくいものも、長期的に考えていく必要のあるもの、あるいは目に見える成果でない成果ということを大事にしなければいけない部分もあると思いますので、そういった部分も今後もこれまでと同様に大事にさせていただきながら、実効性のある評価をお願いしたいなということを改めて感じました。

それから評価委員の先生方、外部評価という形で学識経験を生かしていただけて大変心強いなと思っております。ちょっと思ったのですけれど、長く見ていただく方というのと、今岡本委員からのご発言もありましたけれど、何かテーマ性を持って一部入れ替えていただくとか、あるいは一部また加えていただくとかいうことでもあるかもしれないのですけれども、そういう形で長期的に見ていただく方と、テーマに応じて見ていただく方とか、今後そういう狙いを持ってお願いするというのも大事かもしれないなということも改めて思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご発言がありませんでしたので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和4年度中野区立図書館工事に伴う休館等について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和4年度中野区立図書館工事に伴う休館等について」ご報告いたします。

今年度、区立図書館3館の工事と中野駅南口ブックポスト移設工事が予定されておりますので、ご報告いたします。

1、区立図書館3館の工事とそれに伴う休館等でございます。(1)中央図書館は9月1日から9月30日に予約室設置工事を予定してございます。この間、地下1階書架などは閉鎖いたしますが、地下2階に臨時カウンターを設け、予約本の受け渡しや返却等の対応を行います。(2)上高田図書館。こちらにつきましては、10月中旬から12月に照明のLED化とトイレの洋式化工事。(3)鷺宮図書館は、12月から1月のうち3週間において、照明のLED化工事を予定してございます。これら2館につきましては、工事期間中休館といたし

ます。

2、中野駅南口ブックポストの移設でございます。中野駅南口再開発に伴いまして、中野駅南口ブックポストを現在の交番横の位置からみどりの窓口前に移設をいたします。工事は6月中旬の予定で、移設工事は1日で終了いたしますが、移設前日も利用を中止いたします。これらの工事等につきましては、6月5日の区報のほか、区や図書館のホームページ、ツイッター、ポスター掲示などによりまして、5月から広報を開始いたします。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

先ほどの読書のこととも関連しますが、やはり利用者の方にご不便をおかけしないということが大事かなと思っております。これ、工事期間をなるべく短くした上でのことだとは思いますが、比較的長い期間が想定されておりますが、その期間中の利用者の方への便宜というか、利用者の方が困らないような工夫、もちろん中央図書館の予約資料の受け渡し、返却というのは、そういった意味でのことだと思うのですが、何かあったら教えていただければと思いました。

子ども・教育政策課長

私どもといたしましても、できるだけ休館期間というものは短くというところで、所管のほうへはお願いをしているところでございますが、一定、やはり工事につきましては、安全確保等の面から、こういった期間休館とせざるを得ないという状況がございます。中央図書館につきましては、資料にありますとおり、臨時的なカウンターを設けて、予約本の受け渡しなども想定してございます。また、併せて運営をしております指定管理者と今調整をしておりますが、来館した方が本を指定していただければ、中央図書館にあります本をとりに行って、カウンターまでお持ちして、お渡しをして読んでいただくなどの対応もとらせていただきたいというところで考えているところでございます。

しかしながら、上高田図書館と鷺沼図書館につきましては、やはり工事の間、天井を落として、入り口から照明全てが落ちてしまうというところになりますので、一定期間こちらの利用については、利用いただくことが難しいという状況でございます。私どもといたしますと、こういったアナウンスをしっかりと、ご不便をできるだけかけないような対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

伊藤委員

事前の周知をしっかりといただいた上で、貸出期間の延長ですとか、よく臨時休館する場合には貸出期間の延長などの対応をされている図書館多いと思うのですよね。これ、ちょっと長いので、そういったことも無理だったのかなとは思っているのですが、そういったソフト面での対応というのはございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

貴重なご提案、ありがとうございます。現状のところ、まだ具体的にどういったソフト面での対応というところまで調整ができているところではございませんけれども、今後運営サイドと調整をしながら、そういった対応についても研究してまいりたいと考えてございます。

伊藤委員

読書の推進ということ言えば、やはり休館してしまうということは、「図書館っていつも休みだな」と子どもが思うとしまうとかもあるかもしれませんので、ぜひ何か工夫がありましたら、積極的に行っていただけたらと思います。

以上です。

入野教育長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「地域と学校の連携・協働体制の整備について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「地域と学校の連携・協働体制の整備について」ご報告させていただきます。

学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

1、目的でございます。地域住民、保護者等が参画する学校運営を協議する場でビジョンや課題を共有し、それぞれの役割分担を明確化しながら学校運営の改善を図り、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支えていくとしてございます。

2、考え方につきましては、3点ございます。(1) (仮称)「地域学校協働本部」の設置でございます。現在中野区では学校支援ボランティア制度により、教育活動や学校行事への参加などを通して、地域・保護者等の協力・支援をいただいております。今後、家庭・地

域・学校が一層連携・協働していくため、(仮称)「地域学校協働本部」を学校単位に設置し、学校支援体制を組織的・継続的な体制とすることで、子どもたちの豊かな成長を支えてまいります。

(2) (仮称)「学校運営協議会」の設置です。中野区は学びの連続性を重視した小中連携教育を展開していることから、区立小中学校における9年間を見通した学校間の連携を生かし、(仮称)「学校運営協議会」を中学校区単位に設置いたします。

(3) (仮称)「地域学校協働本部」での活動と(仮称)「学校運営協議会」の一体的推進でございます。国は、学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」としてございますが、中野区は学校支援体制を組織化した(仮称)「学校運営協議会」と、地域が主体的に学校のあり方を考える(仮称)「地域学校協働本部」の二つの組織を同時に設置し、「中野区コミュニティ・スクール」といたします。これにより、地域住民、保護者等が学校のビジョンや課題を共有し、双方向の連携・協働を進めてまいります。

3、組織でございます。(1) (仮称)「学校運営協議会」の①役割といたしまして、9年間を通した学校運営の基本方針の承認。教育活動についての熟議・評価。学校支援活動の企画・調整でございます。メンバーは、資料2にあります方々を想定してございます。

(2) (仮称)「地域学校協働本部」の役割は、地域住民等が協力して学校の教育活動を支援するとしてございます。②地域コーディネーター等ですが、(仮称)「学校運営協議会」と(仮称)「地域学校協働本部」の両方に関わる地域コーディネーターを各校に配置し、地域と学校をつなぐパイプ役となっていただきます。なお、地域コーディネーター間の連絡・調整・取りまとめなどを行う統括コーディネーターの配置につきましては、モデル校において今後検討してまいります。③活動事例につきましては、資料をお読み取りください。

4、これまでの検討会の経過につきましては、資料記載のとおり、3回実施してございます。

最後に、今後の予定でございます。4月25日にございます議会(子ども文教委員会)に報告し、その後町会・自治会、関係団体等への説明を行い、6月にモデル校の選定をし、9月以降にモデル校での取組を開始する予定でございます。

以上、説明した内容を図で示した別添資料も添付しておりますので、併せてご確認いただければと存じます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

新しい取組の説明ありがとうございました。ここで、「9年間を通じた学校運営の」ということで、9年間という一つの枠があるみたいですが、中野区でいわゆる保幼小中の連携ということがあるので、この学校運営協議会とか、あるいは地域学校協働本部に、そういった保育園とか幼稚園とか就学前の子どもたちに関わる、そういった方々が入るといったことは想定がないのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

ご指摘のとおり、保幼小中連携といったところの取組も進めているところですので、今回ご報告させていただきました設置のあり方は、小中というところで想定してございますけれども、地域の中には当然幼稚園・保育園、そういった子ども関係施設も幾つもございますので、今後検討してモデル校での成果なども確認しつつ、そういった関係する方々、あるいは子ども機関・施設もこういった中に含めて連携を図っていくということは考えてまいりたいというところでございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

先ほども中野区の特徴とか、積み重ねてきたものということをお話しさせていただいたので、今回こうした形で、中野区コミュニティ・スクールということで、現状の、あるいはこれまでの地域の方の協力というのを軸にして、それをより組織的・継続的なものにしていく。それをさらに発展させるような形で、学校運営協議会を設置するという形かなと理解しました。そういう形であれば、中野区のこれまでの伝統といいますか、よさを、地域の方と学校が積み重ねてきたものを生かせるのかなと思っております。

その際、やはり制度化することは、常にメリットとデメリットがあるように感じておりました、メリットとしては本当に継続的な人の入れ替わり、個人の入替わりに関わらず、安定的に子どもや学校を支援していけるということが期待されるのかなと思いますので、そういったメリットのところを生かせるような形にしていただきたいと思います。そのために何ができるのか、今具体的に私にはまだわからないのですが、何か考えていらっしゃる、継続性ということについて、何か考えていらっしゃるものがあつたら、教えていただけたらと思いました。

あるいは組織的ということでもいいと思うのですが、制度になるに当たって、メリットとして考えていらっしゃるのと言い換えてもいいかもしれません。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

ご指摘いただきましたところは、大変重要な視点だと考えてございます。

別紙でおつけいたしました資料、裏面のほうの図の下のところに導入のメリットとして3点挙げさせていただいております。今、伊藤委員からご指摘いただきました組織的・継続的な体制ということで、例えばですが、学校の先生方が異動等で替わられても、その学校での取組ですとか、その地域の子どもたちのためにどういった視点を持って支援活動などを展開していくかといったところにつきましては、一定の持続性が担保できるのではないかと考えてございます。

また、私どもの導入する上での課題といたしましては、地域の方のご理解ですとか、この制度の趣旨といったものをしっかり理解をいただくことが重要だと思っております。そういうところがうまく展開できれば、地域の方が主体的に、積極的にその活動なり学校運営に関わっていただけ、先々のメリットとして生きてくると思っておりますので、導入に対してはそういったところを十分気をつけながら進めていければと考えているところでございます。

伊藤委員

先ほどの対話というか意見の交換ということともつながると思っておりますので、ぜひ制度とか趣旨をしっかりとわかりやすく発信していただけるといいと思えました。

やはり理解が難しい部分があるのかなど。私自身もこれを理解するのは容易ではないなと思っておりますので、今おっしゃってくださったような先生方のご異動があっても、地域との取組がつながっていくとか、そういったメリットをしっかりと発信していただいて、そのために必要なことが本当に何かということを考え続けていくことが大事かなと思えました。

私としましては、目標ビジョンの共有に近いのかもしれませんが、見える化というか、これまで様々な形で地域の方々が学校に参画して下さっていたものを、見えるような形にするというような意義もあるのかなと思っております、そのことによって、「地域ってこうやって学校に協力できるのだな」とか、「学校は今こういうことに困っているのだな」とか、「子どもたちがこんなふうにいるのだな」ということを、お子さんのいらっしゃる

らない住民の方や、様々な方々に見える化というか、お伝えできる部分があったら、これまで学校のことよくわからないなど、関心ないなど思っていた方々にも参加していただけるような制度になっていくのかなと思ひまして。そういった意味でもぜひご説明と発信というのを、まずは大事にさせていただいて、地域のあるいは学校の当事者の方々との意見のすり合わせの中で、制度を成熟させていただくような取組としていただけるといいかなと思ひました。

以上です。

岡本委員

今のメリットのお話に関わって、ただ地域や学校に一方的に手伝うという一方通行の関係性ではなくて、地域にとっても学校が必要なのはもう当たり前だと思うのです。地域の子どもなのですから。学校の子どもではなくて地域の子どもがその学校に通っている。そこを、ただ一方的に手伝ってもらえる人材バンクができるみたいな感じだと、あまりよろしくないのかなと思ひますので、地域の方々にとっても必要なことなのだとわかっていただけるといいかなと思ひました。

質問なのですが、(仮称)「学校運営協議会」のメンバー、これ大体全員で何人ぐらいの想定をしていらっしゃるのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

詳細な人数につきましては、まだ具体的に決めてはございません。それぞれのモデル校を選定する中で、地域のご事情もあろうかと思ひますし、またあまり大人数になっても、スタートする上では議論がなかなか十分にできないということもあります。あるいは、地域の方に入っていただく上で、あまりご負担にならないというところを配慮していく必要があるとは考えてございますので、そういった様々な事情なども踏まえて、モデル校導入の中の検討の一つとして考えているところでございます。

岡本委員

今後の話になるかもしれないのですが、このメンバーはボランティアですか、それとも何らかの公務員的な役職がつくのか、手当が出るのか。そこも教えていただけますか。

学校再編・地域連携担当課長

地域コーディネーターになっていただく方につきましては、一定報償費という形でお支払いをする予定でございますが、他の関係の方につきましては、基本的にはボランティアとしての参加ということをお願いしたいと思ひます。

岡本委員

これも今後になるかもしれないのですけれども、地域住民というのがあるのですが、公募枠というのは想定していらっしゃいますか。

学校再編・地域連携担当課長

こちらのメンバーをどういう形で選ぶかというところはございます。公募となったときに、その地域のことをよくわかっていらっしゃる方ですとか、あるいは学校ですとか、町会関係などの事情に明るい方のほうが、様々いろいろ支援をする上での内容については把握をいただけるというところもございます。

ただ、広く区民の方からいろいろご意見などもいただきたいとは考えておりますので、こういった形が望ましいかというところも今後検討してまいりたいと思っております。

また、今年度につきましては、モデル校という形でスタートをしますけれども、いずれ全ての小中学校、こういった形の制度を設けていきたいと考えておりますので、そういった意味では、将来的には公募というよりも、それぞれの地域にそういった組織が立ち上がりますので、そちらでの参加ということも選択肢は、今後はあり得るかなと考えているところでございます。

伊藤委員

今、岡本委員からも質問があったのですけれども、どういう形でなっていたかのか。そういう報酬とか立場の問題もそうですし、公募かどうかということもそうだと思うのですが、そういったことは、例えば学校運営協議会であれば、その学校運営協議会というのが突き詰めてどういうものなのかということと関連していくと思うのですよね。この概要という別紙、いろいろお考えいただいて、わかりやすくつくっていただいて、親しみやすい形でありがたいと思うのですが、説明としては、国はこうだけれど、中野区は両方を設置しますよというご説明になっているのですけれども、そのこともものすごく大事なのですが、そもそもこれは何を指す何なのかということも、もう少しわかりやすくお伝えいただけるような形のものを、ぜひつくっていただけるといいかなと思うのですね。

例えば、区の行政的なものとするのであれば、ボランティアではないかもしれないですよね。ですとか、ボランティアということの意味をどう捉えて、どう位置づけるのか。その責任とか力の及ぶ範囲ということをどういうふうにするのか。そういったことも含めて、やはり中野区としてはこうですよということも、もう少し細部を明らかにしていただいて、わかりやすい形で、こういう性質のこういう会を設置しますと。それは国とはこう

いうところが違いますよという形でお示しいただけると、わかりやすいのかなと思いましたが、そうできるように私たちもさらに議論を重ねていければと思いました。

以上です。

村杉委員

私の意見ですが、昨年学校訪問させていただきましたときに、九九の授業に民生委員の方たちが3名くらいついていらっしゃるのを見まして、感銘を受けました。地域の方々に守られて育っていく子どもたちというのは、いずれきっと地域のことを大切にしてくれるのではないかなと思いますので、とても大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

地域コーディネーターさんなのですからけれども、多分特定の方を想定していらっしゃると思うのですが、先行自治体からは大変なご負担があるという話も正直伺います。また、今後はファシリテーター的な役割も求められるという話もありまして、それを個人の力量頼みにしてはいけないのかなと思います。地域コーディネーターさんが学んでいけるような、行政として支援していけるような体制もぜひ今後検討していただきたいと思います。

「熟議」という言葉がありまして、ちょっと懐かしいなと思ったのですが、文部科学省ホームページに「多くの当事者による熟慮と討議を重ねながら政策を形成していくこと」という説明がありました。「政策を形成していくこと」というのが大事なかなと思うのです。いろんな考えの人がいて、自分なりの考えを持っているのですが、それをどうやって落とし込んで、この場での課題解決につなげていくかというプロセスを踏むことこそが大切なのであって、ただ討議してまとまりませんでした、仲悪くなりましたでは、目も当てられません。多分、実際そういうことが今後起きてくると思うのです。慣れていない人もいますから、話し合いということに対して。いろんな学校でもうまくいかないとか、問題が起きたとか出てくると思うのですよね。問題が起きることは当たり前で、時間がかかることも当たり前という前提でやっていかないと、ちょっと問題が起きて、「うまくいきませんでした」で終わってしまいかねないです。そこの覚悟は行政にも現場の方々にも必要なのかなと思いました。

熟議と評価、評価のところなのですからけれども、さっき伊藤委員のエンパワーメント評価というお話がすごくいいなと思いました。ここも、この学校はできている、できていないと、5段階評価でとか、そういうことは多分想定していらっしゃらないとは思いますが、こ

れを踏まえて、その学校、その地域がどう前向きにやっけていけるかみたいな評価につなげていくことが大事なのかなと思いました。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

先ほど岡本委員から（仮称）「学校運営協議会」、こちらのメンバーの参加の位置づけとして、金銭的なものがあるのかというご質問に対しまして、私、地域コーディネーター以外には基本的にはボランティアということでお答えをいたしました。間違っておりましたので、訂正とお詫びをさせていただきます。「学校運営協議会」のほうに参加をいただく方につきましては、地域コーディネーターと同様に報償費という形で一定お支払いをいたしますので、ボランティアではなく参加いただくということでございます。

大変申し訳ありませんでした。

伊藤委員

訂正ありがとうございます。私もちょっとそこが疑問だったので、質問させていただいたので、明らかになってよかったなと思います。

いずれにしても、今ご負担ということがありましたけれど、ご負担のある形にはなるけれど、それが日本語の言葉でいう負担ということではなくて、実っていくというか、学校と子どもが元気になって、地域の方も元気になるというような制度を目指しているものと本質的には思っておりますので、皆さんが元気になれるような形での、「元気」という言葉がどうかかわからないですけど、ポジティブな意味で効果がある、「やってよかったね」となるような制度を丁寧に考えていけたらと思いますので、引き続き細部のすり合わせなどをお願いできればと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ありませんでしょうか。

田中委員

この三つの役割の中に、学校運営の基本方針の承認というのがありますけれども、いわゆる中学校区の地域の教育方針をここで承認するという格好なので、そうすると例えば区の教育ビジョンがあって、地域の学校運営の基本方針があって、さらにその下に今、各学校が毎年決めている学校の運営方針というのがあるという。そんな形になるのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

こちらの基本方針の承認につきましては、想定といたしましては、中学校区という単位で、(仮称)「学校運営協議会」の設置を考えてございますので、そちらにあります中学校と、エリアにある小学校。複数の場合があるかと思いますが、そういった学校のそれぞれの基本方針について、地域の方にお示しをして、課題やビジョンもこの運営協議会の中で議論いただきますので、そういったところも併せて承認をいただくという考え方でございます。

田中委員

その地域にある学校の、それぞれの教育方針ですか。それをここでまとめたものを承認いただくということですか。それとも、それぞれの学校の経営方針をここで承認してもらうという格好になるのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

学校の運営方針につきましては、それぞれの学校にそれぞれ沿ったものが定められていると思いますので、A小学校であれば、小学校のA小学校、中学校であればその中学校の、学校の基本方針という形での確認をいただきたいと考えてございます。

指導室長

現在、本区は、保幼小中連携教育という形で進めております。各学校の経営方針の中にも、必ず地域の小学校、中学校との連携という視点を入れてございます。

今後は連携研究という形で、より地域の小学校、中学校が、それぞれの教育活動でつながりを持ちながら、その地域の子どもたちをどういうふうに育てていくかという視点も盛り込んでございますので、そういった内容についてもぜひ、この学校運営協議会の中で議論をしていただいて、それぞれの中学校、小学校の経営方針のほうを、十分に理解をしていた上で、お力をお借りできればと考えているところでございます。

岡本委員

地域コーディネーターさんの話で、ちょっと聞いたことがあるのは、学校でなかなか居場所がないから、職員室に机を設けてもらったら、ぐんと先生方と仲よくなれたみたいなお話を聞いたことがあるので、一つ検討いただきたいのと、学校での窓口は大体副校長先生がされることになっていると思います。ただでさえ、副校長先生は大変ご多忙な上に、新たな業務ということになってしまうと、さらにという話になりかねないので、ぜひそこは何らかご配慮いただきたいと思いました。

あと、もう一つだけ、管理職の先生は、(仮称)「学校運営協議会」に大いに関わると思

うのですが、一般の先生にはなかなかその意義が伝わらないという話も聞いたことがあります。その辺も併せて、一般の先生方にもこの意義をどう伝えていくかというのもご検討いただければなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。地域コーディネーターは国のほうの形で言いますと、常勤ではないのですけれど、ある程度勤務していただくような形になっているようですので、そういうことが生まれるかと思えますけれども、そのあり方についても、恐らくモデル校でやっていく間に、中野区としてどうしていくかという話は出てくるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

ご意見受けまして、進めてまいりたいと思います。

伊藤委員

モデル校ということで、大変重要だと思いますので、もうお考えいただけているかと思うのですが、他地区でモデル校をしていたときの記憶がよみがえってきますと、やる前から地域の方への説明会ですとか、それこそ意見交換ということは何回か重ねてやっていらしたような気もするのですが、そういった進め方については、何かもし工夫があれば教えてください。もし今のところまだそこまでご検討されていないようであれば、そういった説明をぜひ丁寧にしていただくような形でお願いできればと思いました。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

先ほども発言をさせていただいた地域との関係と申しますか、ご理解を十分いただくという認識は持っておりますので、今後議会報告の後に地域団体、町会、医師会などに説明に出向いてまいります。今回は考え方ですとかどういった仕組みとして設置をしていくかというような概要のご説明になりますが、実際にモデル校として学校を選んでいった際には、よりその地元の方々のご理解をいただく必要がありますので、再度また出向いて町会初めその地域の方々に説明もさせていただきたいと考えているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「中野区子どもの権利に関する条例の制定について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、「中野区子どもの権利に関する条例の制定につきまして」資料に沿ってご報告させていただきます。

中野区子どもの権利に関する条例の制定につきまして、子ども教育部が中心となりまして検討を進めてきたところでございますが、中野区議会第1回定例会において、条例が可決され、本年4月1日から施行されました。

条例の内容につきまして、別紙にてご説明いたします。

目次のとおり、前文及び第1章から6章、附則という構成でございます。

前文につきましては、条例の趣旨が伝わりやすくなるよう、子どもは権利の主体であり、その権利が保障されること。子どもをパートナーとして、子どもにやさしいまちをつくっていくこと。日本は子どもの権利条約に批准していることなどを記載しております。

第1章につきましては、総則となりまして、第1条、目的、第2条、用語の意味、第3条、基本理念、第4条から7条、各自治体の役割、第8条、中野区子どもの権利の日という内容でございます。

第2章につきましては、子どもの権利の保障となりまして、第9条から12条、あらゆる場面、子どもの生活の場面ごとの権利の保障という内容でございます。

第3章につきましては、子どもにやさしいまちづくりの推進となりまして、第13条、子どもの意見等の表明及び参加、第14条、子ども会議、第15条、虐待、体罰等の防止、第16条、いじめその他の権利の侵害の防止、第17条、貧困の防止、第18条、有害または危険な環境および情報からの保護、第19条、居場所づくりという内容でございます。

第4章につきましては、子どもに関する取組の推進および検証となりまして、第20条、子どもに関する取組の推進、第21条、子どもに関する取組の推進計画の策定、第22条、中野区子どもの権利委員会の設置、第23条、権利委員会の意見の尊重という内容でございます。

第5章につきましては、子どもの権利の相談および侵害からの救済となりまして、第24条、中野区子どもの権利救済委員の設置、第25条、救済委員の職務の執行、第26条、救済委員への相談等、第27条、救済委員の要請および意見の尊重等という内容でございます。

第6章につきましては、雑則となり、第28条、委任という内容でございます。

第22条の子どもの権利委員会の設置、24条の子どもの権利救済機関の設置につきましては、次の報告事項で詳細をご説明いたします。なお、条例の立案に当たりましては、特に子

どもに理解しやすく親しみやすいものとなるよう、平易な用語を用い、漢字にはふりがなと振るとともに、条例全体を「ます体」を用いた文体としております。

それでは最初の報告資料に戻りまして、2番、今後の予定でございますが、条例の制定について、区報等で周知をしてまいりたいと考えてございます。

報告内容については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

子どもにやさしいまちという言葉がありまして、パブリックな言葉だと思うのですが、ぱっとこれだけを見ると、「やさしい」って、上の者が下の者に対する接し方と捉えられてはもったいないなと思いました。権利を守るというのは、対等な立場で接することなのだとすることを、周知をしていただければと考えました。

そこに関連しまして、学校現場でも今後これを校長先生方にお伝えして、先生方にと伝わっていくと思うのですが、ただ、「こういう条例が制定されました」と伝えるだけでは多分届かないです。校長先生は講話で話されたり、場合によってはポスターを貼ったり、お便りを出されたりはするかもしれませんが、それはそれでやっていただいているのですが、本当に子どもや保護者に届いているのは、日ごろの学級だよりであったり、学校だよりであったり、校長先生の講話であったり、もっと言うと来賓祝辞であったり、学校評価目標の項目であったり、そういった細部で、子どもの権利が守られているかどうかというのが一番大事なのだと思います。子どもの権利が本当に守られているかというところの観点から、学校教育活動の細かいところまでをぜひ見直していただきたいなと思いました。

以上です。

伊藤委員

類似した趣旨なのですが、子どもたちがこういうことを知ることが大事だと思いますので、パンフレットなどをつくっていただけるというお話も聞いてよかったなと思うのですが、受け身な形で知るというだけではなくて、例えば学校の中で、子どもたちが子どもたちに向けて、「こういうことができたんだよ」ということを、子どもが発信するような取組ですとか、多様な取組をぜひ推進していただくような工夫をお願いできればと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ありますでしょうか。

田中委員

最近のいろんな出来事を見ていると、子どもの権利というのは、奪われることがいろいろ起こり得るのだということ、改めて知らされているような気がします。中野区でこういった条例がきちんと制定されたことですので、ぜひ学校の現場で学びを深めるようなことをまた進めていただければと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の5番目「中野区子どもの権利委員会及び中野区子どもの権利救済機関の設置に係る考え方について」のご報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、「中野区子どもの権利委員会及び中野区子どもの権利救済機関の設置に係る考え方」につきまして、資料に沿ってご報告させていただきます。

まず1番、中野区子どもの権利委員会の設置でございますが、こちらは子ども施策を推進するための基本となる計画及び子ども施策を検証するため、区長の附属機関として設置するものでございます。(1)委員構成につきましては、区民、学識経験者等の10名を予定してございます。(2)委員の任期につきましては、委嘱の日から2年でございます。(3)設置時期につきましては、令和4年6月を予定しております。

次に2番、中野区子どもの権利救済機関の設置でございます。こちらは子どもの権利の侵害からのすみやかな救済及び子どもの権利の保障を図るために設置するものでございまして、区長の附属機関として、中野区子どもの権利救済委員を任命し、相談・助言、必要な調査・調整等を行っていただきます。また、子どもが救済委員に対し必要な相談を行えるよう相談窓口を設置しまして、相談・調査専門員を配置するものでございます。(1)救済委員につきましては、学識経験者3名、任期は2年を予定してございます。(2)救済委員の職務を補佐するため、相談・調査専門員としまして、会計年度任用職員を4名配置することを予定してございます。(3)相談窓口でございますが、①開設場所は教育センター分室内を予定

してございまして、②開設時期は令和4年9月を予定してございます。

報告については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

子どもの権利委員会の設置とありますが、大体これは年に何回ぐらい委員会が開催されていくのでしょうか。

子ども政策担当課長

頻度については、年間数回程度で、今年度につきましては、予算上は6回を予定しているところでございます。特に今後、子どもに関する計画をつくっていくということを予定しておりますので、そちらについて重点的に審議していただくことを考えてございます。

岡本委員

子どもの権利救済機関についてなのですけれども、子どもの権利が侵害されている場合に相談ができるということだと思っておりますが、それは例えば条例にあるような虐待や体罰を受けた子どもがここに相談ができるということを想定していらっしゃるのか。その場合にどういう対応をされるのか。あるいはもっと広く言うと、例えばこの学校のこの校則は、子どもの権利を侵害しているとその中学校の生徒が思った場合に、ここに相談ができたりするのかどうかとか、そのあたり教えていただけますか。

子ども政策担当課長

こちらの子どもの権利救済機関につきましては、他の自治体ですと、子どもの権利擁護委員であったり、あと子どもオンブズマンという名前で既に幾つか設置されているところでございます。当区の子どもの権利救済機関につきましては、それらと同様に子どもの権利侵害を救済していくという趣旨ではございますが、ただ子ども自身が、自分に関することが権利の侵害に当たるか、当たらないかというのが、なかなか特定は難しいというのは当然でございますので、子どもが困っていたり、悩みを抱えているといった窮状に陥っているというのを、権利侵害の端緒として受け止めまして、まずは話を伺って、子ども自身がどのように解決したいのかというところを尊重しながら、寄り添いながら解決を図っていくといったもので考えているところでございます。

伊藤委員

そういったご相談ですと、かなり専門性も必要とされると思うのですけれども、相談・調査

専門員として現状想定されるような方というか、どういう方を任用されるご予定か、教えてください。

子ども政策担当課長

こちらにつきましては、会計年度任用職員を採用していくこととなりますが、資格としましては、心理の関係であったり、相談対応を行えるといった資格を想定しているところでございます。

伊藤委員

ぜひ丁寧に仕事をしていただけるように、専門性の高い方をお願いできればと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の6番目「中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画について」及び事務局報告の7番目「平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画について」は、関連いたしますので、一括して報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

この両校の校舎等整備基本構想・基本計画につきましては、先だって当委員会で案をご報告させていただいたものでございます。その後、区民説明会を経まして、最終的な基本構想・基本計画として策定いたしましたので、ご報告させていただくものでございます。

まず最初に、中野本郷小学校の校舎等整備基本構想・基本計画について、ご説明させていただきます。

まず、報告資料の1番でございますが、別添1のとおり、基本構想・基本計画の本体をおつけしてございます。こちらにつきましては、案からの大きな内容の変更はございませんが、後ほど変更点をご説明させていただきます。

それから、次に説明会の実施結果でございます。これにつきましては、別添2の資料をごらんください。3月26日土曜日と28日月曜日に鍋横区民活動センターで実施をいたしました。延べ15人の方にご参加いただいたというものでございます。

主なご意見とそれに対する私どもの考え方ということで記載をしております。

まず1番と2番については、近隣に対する影響ということで、工事中の工事車両の動線のことですとか、それから日照への影響といったことでございます。こちらは工事開始前にも改めて近隣に対する説明会は実施いたします。また、日照等についても、法令条件に適合した整備を行っていくということでご説明しております。

それから3番、4番につきましては、工事期間中の代替校舎への通学についてでございます。スクールバスの導入についてのご要望等でございます。代替校舎への通学については、スクールバスの導入も含めて、安全対策を現在検討中でございます。令和5年度を目途に方針をまとめたいと考えているということでございます。

それから、その次のページをごらんいただきますと、5番でございますが、中野本郷小学校の建て替えが終了いたしますと、その後、近隣の第二中学校の建て替えの時期も来るといことで、学年によっては、小学校、中学校両方のときに仮校舎に行くお子さんが出るのではないかと。これは第二中学校も旧向台小学校の校舎を仮校舎として使うという計画でいるということで、こうしたご質問があったということでございます。

確かにこのご質問のとおり、今の計画ですとその期間が近接しており、小中両方で代替校舎で過ごすお子さんというのも出てくるということでございます。そうしたことも踏まえて、5年後を目途に区立小中学校の施設整備計画については、見直しをするということになっておりますので、そうしたことも踏まえて、問題点の整理を行っていきたいと考えているところでございます。

それから、6番と7番については、環境に関することでございます。6番は現在の自然教材園を自然な形で残してもらいたいといったこと。それから、7番は木材を積極的に活用してほしいといったことでございます。自然教材園につきましては、極力既存の形を残して、必要な改修を行う予定でございます。また、内装や本棚などの什器類に、木材を積極的に活用するという考えでございます。

それから8番につきましては、近隣の第二中学校のプールを活用すれば、小学校の新校舎にプールが必要ないのではないかとといったご意見でございます。ただ、これにつきましては、仮に中学校のプールを使う場合、移動において、安全の確保ですとか、それから移動にかかる時間といった課題があり、様々教育活動上のメリット等を総合的に考慮して、区立小中学校においては、各校にプールをとということにしております。

それから、その次のページの9番につきましては、校庭を人工芝にすることで、マイクロプラスチックの流出の問題があるのではないかとといったことでございますが、これについては、排水溝に工夫するなどして、極力流出しないように配慮をしているということでございます。

それから、10番、11番、12番あたりは、基本的なことに対するご質問でして、その次の13番、14番のあたりでございますが、13番は学校の動線と地域開放に係る利用者動線の分

離についてのご質問でございますが、そうした学校の内部と、それから外部の方との明確なセキュリティラインを設けるといったこと、また、電子錠や防犯カメラ等も設置することで安全対策をとっていくということでございます。

それから、今後の基本設計ですとか、工事についても住民が説明を受ける場はあるのかといったことで、これについても、それぞれ説明会は実施してまいります。また、新校舎整備に当たって、改築推進委員会を設置しておりまして、こちらの委員に地域の方ですとかPTAの方などになっていただいているということで、こちらからのご意見も踏まえて進めていくということでございます。

それで、最初の報告資料にお戻りいただきますと、3番としまして、変更点を記載してございます。まず、最初の丸のところでございますけれども、これは文部科学省が最近出した報告書について、直近の参考文献を追記させていただいたということでございます。

それからその次の丸のところは、学校の施設の一覧表のところでございますけれども、「多目的室（開放）」というものが、以前は「特別教室等」という区分の中に入っておりましたが、これを地域開放という区分の中に、適切なほうに移させていただいたというものでございます。

それからその次の丸のところでございますけれども、これは学校全体の延べ床面積、現在約8,800平米を想定しておりますけれども、各施設の面積の合計の中で、この合計数8,800に満たない部分の端数でございます。それを合わせていくための調整の部分の面積を入れさせていただいているというところでございます。

それから最後の丸のところは、「学校図書館」という表示だったのを、これもより適切な表示として、「学校図書室」と変えさせていただいたというものでございます。

それから、その次の4番の今後の予定でございますが、今年度から来年度にかけて、基本設計・実施設計、それから2024年度から2026年度にかけて、校舎の解体と新校舎等の建設工事、2026年度中の新校舎共用開始を予定しております。本郷小学校については以上でございます。

続きまして、平和の森小学校等整備基本構想・基本計画でございます。こちら先ほどの中野本郷小学校と同様に、先だつてご説明させていただいた案をもとに、区民説明会を実施したというものでございます。

こちらについても、基本構想・基本計画の冊子をつけさせていただいておりますが、大きな変更点はございません。

それで、別添2をごらんいただければと思います。説明会の実施結果でございます。こちらについては、3月23日水曜日の夜間と、それから27日、日曜日に新井区民活動センターで実施いたしまして、延べ28名の方に参加していただいております。

こちらの主なご意見についてでございますが、まず1番は、中野駅周辺のまちづくりによる児童数の増加を十分に見込んでいるのかということでございます。現状の平和の森小学校の学級数よりもさらに2、3学級が増加すると見込んでおりますけれども、今回の計画の中では、それを加えた教室数よりもさらに多い普通教室の数で計画しておりますということでございます。

それから、その下の3番のところをごらんいただきますと、整備のコンセプトとして「子どもと教科と社会を『むすぶ』新校舎」となっている。この意味について説明してほしいということでございます。これは学校規模が大きいということで、児童・教職員、あと地域ですね。効果的・効率的に関係しあえる空間や施設を整備していきたいということで、例えば普通教室と廊下をつないで広く使えるワークスペースを整備するといったことですか、児童と教職員をつなぐコミュニケーションラウンジ。これは職員室との通路ですか、そういった間にそうしたものつくると。それから学校と地域社会が連携できる施設をつくるといったことを計画しております。

それから、その次のページの4番のところ、「中野区子どもの権利に関する条例」についても考慮して設計してほしいということで、現在平和の森小学校に通っている子どもたちからも直接意見を聞いております。こうした形で、今後も子どもたちが過ごしやすい空間について、意見をいろいろ聞きながら考えていきたいと思っています。

それから、6番のところ避難経路についてですが、これは消防署と協議を行って配慮していきます。避難経路にもなるバルコニー、各教室を横につなぐようなバルコニーも整備する考えでございます。

それから近隣への騒音の関係ですが、音楽室の窓を二重サッシにしたり、それから体育館の冷房化によって、窓の開放頻度を少なくするなど、様々な工夫をしていきたいと考えております。

それから8番と9番は通学の関係です。南側の道路が、道幅が狭いのでというご懸念なのですけれども、通学路については開校前に、学校・保護者・地域、それから警察、道路管理者などと相談して定めてまいります。その際には、安全対策を十分にとっていくということと考えております。また、北側通路側に学校の正門をつくってほしいということでは

けれども、北側通路は東京都の所有地となっておりますので、そこに面して門をつくるという形のはできないということで、それは考えていないということでございます。

それから、エレベーターについて、児童の日常利用を想定しているのかということで、これは特にエレベーターが必要な方の優先的な利用と考えておりますので、全ての児童の日常利用は想定していないということでございます。

それから、その次のページの11番のところ、これは階段の安全性についてのご懸念ですが、安全確保は最大限に考慮してまいりますということ。

それから、12番につきましては、緑の確保のために人工芝はやめてほしいということで、すけれども、人工芝のメリットについてはこちらに記載させていただきました。それ以外に、敷地内に植栽対応、整備するなど、環境の配慮もしてまいりますということでございます。

それから最後14番、学童クラブとキッズ・プラザの規模の関係です。学童クラブの定員は100名とする予定でございまして、定員を上回った場合は近隣の民間学童クラブをご案内してまいります。また、キッズ・プラザは専用の活動室だけではなくて、校庭ですとか体育館など、学校施設も活用していくということでございます。

また最初の資料にお戻りいただきまして、大きな3番のところ、変更点でございまして、最初の丸のところは、これは現在の平和の森小学校の児童数と学級数。以前のものには合計の数字が書いてございませんでしたので、それを追記させていただいたというものでございます。

それから、次の丸のところは、先ほどご説明した文部科学省の最新の資料のことについて、記載したということでございます。

それから、最後の丸につきましては、歩道上空地という言葉がございまして、これは学校の南側のところに、その道路に面したところに、安全のために学校に敷地内に歩道に似たような空間をつくるということを考えておりますが、それを歩道の上の空地という記載をしておりましたが、より適切な表現として、歩道のような状態の空地と修正させていただいたというものでございます。

次に4番、今後の予定でございまして、2022年度から2024年度にかけて、基本設計・実施設計。それから、現在用地内にございます旧法務省矯正研修所の解体工事を行ってまいります。それから、2024年度から2025年度にかけて、これも用地内にございます旧中野刑務所正門の移築関連工事を実施します。それから、2025年度から2027年度にか

けまして、新校舎の整備工事を行いまして、2027年度中に新校舎の共用を開始する予定で
ございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

一つだけなのですが、中野本郷小学校のほうのご意見のやり取りの6番というところ
で、グリーンガーデン、現在の自然な形を残してほしいというところで、一足制なので、
舗装した通路を整備する等の改修と書いてあるのですが、やはり自然園は自然なのが
とても魅力だと思うので、そこに舗装した道路をつくってしまうと、もしかしたら雰
囲気が損なわれてしまうということもあるかもしれないので、現状飛び石みたいなもの
が多少あったのかなと記憶しているのですが、むしろ土を落として校舎に入るよう
な、何かそういう仕組みを充実させるとか、自然園が趣旨を生かした形で保存され、
なおかつ活用される形をさらに追及していただけるといいのかもしれないと思いま
した。

以上です。

事務局次長

ただいまいただいたご意見も踏まえまして、今後の計画においてはできるだけ自然な形
を残して、かつ靴が汚れないようにする、あるいは汚れた場合にきれいにできるようにす
るとか、そういったような工夫はしてまいりたいと考えております。

村杉委員

中野本郷小学校の自然教育園は大変すばらしいことだと思いますし、歴史のあることだ
と思います。平和の森小学校のほうにも、学級菜園や飼育小屋、ビオトープなど、今後検討
をということで書いてありますが、なるべく学級菜園を、広いスペースをとっていただ
けるようにご検討いただけないでしょうか。

事務局次長

全体の配置の中で可能な限りそういった工夫もさせていただければと思っております。

伊藤委員

今のことですけれど、校庭で遊べるスペースが広いことも大事だと思うので、畑をどこ
か別のスペース、バルコニーみたいなところにつくれるのかもしれないし、多様な工夫を
お願いできたらいいのかなと思いました。

以上です。

田中委員

今のお二人の委員のご意見に関連してですが、今日たまたまここへ来るとき歩いてきて、ちょうどこのところを歩いてきたのですが、北側の植栽が本当にすばらしい緑で、樹齢100年以上なのですかね。そういう木が本当にきれいに並んでいて、すばらしいところなので、そういうのも生かしながらぜひ、いい平和の森のシンボルになるような形をつくってもらえればなど、今日見てきて感じました。

事務局次長

おっしゃるとおり、敷地内にある樹木でございますけれども、今後樹木の診断というのも行っていきたいと思います。ですから、安全性とそれから環境と両面見据えながら、今後の計画ということでやってまいりたいと思っています。

入野教育長

よろしいでしょうか。他にご意見がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について、報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は5月20日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

なお、それまでの間、祝日のほか、区立幼稚園、区立小学校の学校訪問等を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第11回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時56分閉会